

法務省委託

平成24年度 人権啓発ビデオ

# 虐待防止シリーズ

## 活用の手引



## 目次

このビデオのねらい ..... P2  
チェックリスト ..... P3~5

### パート1 児童虐待

ビデオの内容構成一覧 ..... P6  
ドラマのあらすじ ..... P7  
研修展開例 ..... P8~9  
板書例 ..... P10~11

### パート2 高齢者虐待

ビデオの内容構成一覧 ..... P12  
ドラマのあらすじ ..... P13  
研修展開例 ..... P14~15  
板書例 ..... P16~17

### パート3 ドメスティック・ バイオレンス

ビデオの内容構成一覧 ..... P18  
ドラマのあらすじ ..... P19  
研修展開例 ..... P20~21  
板書例 ..... P22~23



## 児童虐待



## 高齢者虐待



## ドメスティック・ バイオレンス

人権啓発教材「虐待防止シリーズ」関連映像作品

このビデオは、平成 22 年度に法務省委託で制作された人権啓発教材「虐待防止シリーズ」の関連映像作品です。ビデオ視聴の際にはこの冊子も併せて活用することにより理解が深まります。



■この冊子に関するお問合せ先

公益財団法人 人権教育啓発推進センター  
〒105-0012 東京都港区芝大門 2-10-12 KDX芝大門ビル4F  
TEL : 03-5777-1802(代) FAX : 03-5777-1803  
ホームページ : <http://www.jinken.or.jp>

## このビデオのねらい

このビデオでは、「児童虐待」「高齢者虐待」「ドメスティック・バイオレンス (DV)」を取り上げ、子どもや高齢者、配偶者に対する虐待の事例をドラマで描くとともに、問題点や第三者としての関わり方について専門家のコメントを紹介し、ドラマを通して、虐待を他人事ではなく、身近な問題として捉え、虐待の防止・解決について考えていくことを目的としています。

## 必要な機材等

テレビモニター又は、プロジェクターとスクリーン  
DVD プレーヤー (推奨) 又はパソコン

企画 : 法務省人権擁護局  
公益財団法人 人権教育啓発推進センター  
監修 : 全国人権擁護委員連合会  
制作 : 株式会社 桜映画社

## パート1 児童虐待

チェック  
リスト

皆さんは児童虐待についてどのくらい知っていますか？  
児童虐待について間違った認識を持っていないでしょうか？  
まずはチェックリストで自分の意識を確かめてみましょう。

- 児童虐待は一部の「特別な家庭」でのみ起こる問題だ
- 愛情に根ざした行為はしつけであり、虐待ではない
- 暴力を振るってなければ虐待とは言えないと思う
- 児童虐待の疑いがあっても、確証を得るまでは通報(通告)すべきでない
- 児童虐待は親の愛情不足が原因だと思う
- 子どもがいない人にとって児童虐待は全く関係ない問題だと思う
- 児童虐待の被害の多くは言葉を話せない乳幼児である
- 真面目で頑張り屋の人は自分の子どもを虐待しないと思う
- 虐待者は継父母に多く、実父母は少ない
- 子どもがわがままにならないよう、ある程度の体罰は必要だと思う
- 虐待を受けた子どもは、親を嫌う態度を取るのですぐに分かる
- 隣の家の子が毎日のように泣き叫んでも110番はやりすぎだと思う
- 児童虐待をしている保護者は自分の行動を全く反省しないと思う
- 児童虐待を予防する手立てはないと思う
- どんな環境にあっても、自分が子どもを虐待することはあり得ない

このチェックリストは人権啓発教材「虐待防止シリーズ」にも掲載されています。  
※本頁をコピーして使用する場合は、A4の場合は160%、B5の場合は140%で拡大コピーしてください。

パート2

# 高齢者虐待

チェック  
リスト

皆さんは高齢者虐待についてどのくらい知っていますか？  
高齢者虐待について間違った認識を持っていないでしょうか？  
まずはチェックリストで自分の意識を確かめてみましょう。

- 高齢者虐待は、特別な家庭でしか起こらないことだと思う
- 一人暮らしの高齢者がいても気にならない
- 高齢者は頑固だから関わりたくない
- 介護のことには、あまり関心がない
- 外出は危険なので高齢者は家にいる方がよいと思う
- 高齢者は年齢を考え、おとなしく生活するのがよい
- 虐待かなと思って公的機関への連絡まではしない
- 高齢者のためを思っただけの行為なら、虐待に該当しない
- 高齢者は何を言っているかわからないから好きになれない
- 虐待されれば助けを求めるはずだ
- 高齢者虐待のニュースには全く興味がない
- 「年寄りのくせに」とつい思うことがある
- 高齢者虐待の原因は、ほとんどが高齢者にあると思う
- 高齢者虐待をしている人は、必ずそれを自覚しているはずだ
- 暴力を振るわなければ虐待でないと思う

このチェックリストは人権啓発教材「虐待防止シリーズ」にも掲載されています。  
※本頁をコピーして使用する場合は、A4の場合は160%、B5の場合は140%で拡大コピーしてください。

パート3

# ドメスティック・バイオレンス

チェック  
リスト

皆さんはドメスティック・バイオレンス (DV) についてどのくらい知っていますか？ DV について間違った認識を持っていないでしょうか？まずはチェックリストで自分の意識を確かめてみましょう。

- DV は、ごく一部の人たちに起きている問題だ
- 殴ったり、蹴ったりしなければ、DV ではない
- 暴力を振られる方にも問題があると思う
- 暴力を振るような配偶者でも子どもには必要だ
- DV と夫婦げんかとの間に明確な区別はない
- DV 被害者に対し、周囲の人が手助けできることは何もない
- DV の加害者は男性だけだと思う
- 親密な間柄なら少しぐらいの暴力があっても許される
- 女性が愛情を持って接すれば男性の暴力はなくなると思う
- パートナーを「自分のもの」と思うのは当然だ
- DV は悪いことだが、逃げない女性もおかしいと思う
- DV は大人のパートナー間でしか起こらない問題だ
- 女性は男性の言うことを素直に聞くべきだと思う
- 夫婦間で DV があっても、その家庭で育つ子どもには何ら影響はない
- 男性は少しぐらい暴力的でも仕方ないと思う

このチェックリストは人権啓発教材「虐待防止シリーズ」にも掲載されています。  
※本頁をコピーして使用する場合は、A4の場合は160%、B5の場合は140%で拡大コピーしてください。

# パート1 児童虐待

## ビデオの内容構成一覧

チャプター1 オープニング それぞれの気持ち 1分10秒

チャプター2 児童虐待とは…その現状 1分39秒

- ・児童虐待の相談件数、死亡件数
- ・児童虐待の4つの分類
- ・児童虐待の防止等に関する法律

### 解説

児童虐待としつけの違いとは一保護者側の主観でなく、子どもの側に立って判断する必要がある。

チャプター3 事例1 近所の通報が幼児の命を救う

6分17秒

通報者がモノローグで、一連の出来事を語る。近隣者は、虐待の疑いがあれば、通報することの必要性や意義を訴えるドラマ。



### 解説

第三者が虐待の疑いをもって、相談したり通報することは被虐待者の命を救うのももちろんのこと、虐待者をも救う行為につながる。

チャプター4 事例2 学校による対応から解決へ

5分31秒

小学校教師のモノローグで、指導的立場の者の義務・役割、子どもと携わる機関等の適切な対応を訴えるドラマ。



### 解説

虐待されている子どもに寄り添いつつ、SOSのサインを見逃さないようにし、学校など子どもを預かる場においては関係者で連携をとって積極的に介入することが大切である。

チャプター5 エンディング

57秒

- ・まとめ
- ・児童虐待の相談・通報先

## ドラマのあらすじ

### 事例1 近所の通報が幼児の命を救う

(登場人物) 佐藤 博美 (45歳) …… 通報者  
佐藤 和夫 (45歳) …… 通報者・博美の夫  
高橋 恵子 (60歳) …… 人権擁護委員  
荒川 (母) (27歳) …… 虐待者  
荒川 (子) (5歳) …… 被虐待者

#### (あらすじ)

佐藤博美の隣家で毎日繰り返される騒動…。博美は、夫から関与しないように言われるが法務局に相談窓口があることを知り、電話をする。そこで、緊急の場合は児童相談所や警察へ連絡するようアドバイスを受ける。一方、相談に応じた人権擁護委員も法務局職員とともに調査を開始。荒川家に訪問など働き掛けを行った結果、事態は一旦収まる。しかし、数か月経ったある真冬の夜、外に放置されたらしい幼児の泣き声が再び聞こえる。博美は緊急性があると判断して児童相談所へ通報した。



### 事例2 学校による対応から解決へ

(登場人物) 吉田小百合 (43歳) …… 通報者・小学校教師  
佐々木 駿 (10歳) …… 被虐待者  
安部 太一 (58歳) …… 学校長

#### (あらすじ)

吉田小百合は転校してきた佐々木駿が虐待を受けているのではないかと疑いを抱き、優しく声を掛けるが、駿はなかなか心を開こうとしない。そんな駿に寄り添いながら、頬のアザなどSOSサインに気付いた吉田は、校長と情報を共有し、家庭訪問に向かう。その途中、吉田らは、父親に家に入れてもらえなかった駿と出会う。駿は重い口を開く。学校から児童相談所に連絡し、駿は一時保護された。



### 解説

社会福祉法人 カリヨン子どもセンター理事長  
弁護士 坪井節子



## パート1 児童虐待 研修展開例

これは、研修時間60分を想定した展開例です。  
全体の時間や参加人数など状況に応じて変更してください。

時間	項目	内容	留意点
00	1分間	はじまり	●入室～自己紹介
1'00	4分間	導入 ● P3 「チェックリスト」 記入 Q：児童虐待とはどんなことだと思いますか？	◆板書例① ◆チェックリストは回収しない。
5'00	3分間	ビデオ視聴 ●チャプター1 「オープニング」 ～2「現状」までを再生	
8'00	5分間	話合い 虐待の背景 ●参加者の意見を聞く Q：児童虐待の背景には何があるか？	◆板書例② 参加者の意見を板書する。
13'00	7分間	ビデオ視聴 ●チャプター3 「事例1」を再生	
20'00	10分間	話合い ●参加者の意見を聞く Q：通報者の心理は？	◆板書例③ 参加者の意見を板書する。
30'00	6分間	ビデオ視聴 ●チャプター4 「事例2」を再生	
36'00	10分間	話合い ●参加者の意見を聞く Q：被虐待者の心理は？	◆板書例④ 参加者の意見を板書する。
46'00	1分間	ビデオ視聴 ●チャプター5 「エンディング」を再生	

時間	項目	内容	留意点
47'00	8分間	話合い 虐待防止への関わり方 ●参加者の意見を聞く Q：児童虐待の防止・解決にあたって私たちはどのように関わればいいたろうか？  ポイント 子どもは自分から助けを求めることができない。周囲の大人の気付きが、児童虐待の早期発見、被害の深刻化を防ぐ。私たちにできることの確認。	◆板書例⑤ 参加者の意見を板書する。
55'00	5分間	まとめ ●児童虐待防止法、法務局の相談窓口などについて紹介。また、子どもの人権SOSミニレターや人権擁護委員の役割についても説明する  ●参加者の振り返り Q：今日の研修を受けて、児童虐待に対する意識はどのように変わりましたか？最初に記入したチェックリストを確認し、振り返ってください	◆相談窓口 みんなの人権 110番 (全国共通) 0570-003-110  子どもの人権 110番 (全国共通・通話料無料) 0120-007-110
60'00		終了	

※下記は飽くまで板書例です。

※★印部分は参加者からの意見を想定したものです。

実際の研修では参加者から出た意見をその場で書き込んでください。

### ① 児童虐待とは

- ★「しつげだ」とひどく殴る
- ★食事を与えない
- ★無視する
- ★部屋の中に閉じ込める
- ★医師に診せない

### ② 背景

- ★体罰こそがしつけという考え方
- ★生活苦
- ★育児について相談ができない環境
- ★子どもへの過度な期待

### ③ 通報者の心理

- ★虐待ではなくしつけでは
- ★通報して逆恨みされたくない
- ★他人の家のことに口を出すのははばかれる
- ★ほかの人が通報してくれるはず
- ★通報したら親子が引き離されるのでは

### ④ 被虐待者の心理

- ★自分が悪いから親に嫌われている
- ★誰も守ってくれない
- ★家のことを外で口にする  
と親に怒られる

### ⑤ 児童虐待防止のために

- ★見て見ぬふりをしない
- ★声を掛け近所付き合いをする
- ★公的機関に相談や通報をする
- ★近所の人と情報を共有する



## パート2 高齢者虐待

### ビデオの内容構成一覧

チャプター1 オープニング それぞれの気持ち 1分09秒

チャプター2 高齢者虐待とは…その現状 1分51秒

- ・ 高齢者虐待の相談件数、死亡件数
- ・ 高齢者虐待の5つの分類
- ・ 高齢者虐待の防止等に関する法律

#### 解説

高齢者虐待には隠蔽性が高いという特徴があるため、周囲の人が早めに気付いて支援の手を差し伸べる必要性がより高い。

チャプター3 事例1 近所の見守りが解決の糸口

5分30秒

通報者・小野明美のモノローグを通して、近隣者  
の見守りの重要性を訴えるドラマ。



#### 解説

地域住民ができることとして、近隣に対して共生意識を持ち、早期発見に努め、虐待の疑いがあったら相談・通報する必要がある。

チャプター4 事例2 妻のためのリハビリが…

6分10秒

妻のリハビリに励む夫・青木勇のモノローグを通  
して、虐待とは何かを考えさせ、気付きを促すド  
ラマ。



#### 解説

介護を一生懸命する余りに、かえって虐待に陥る  
事例も少なくない。介護にあたって養護者が孤立しないよう、養護者の支  
援も重要である。

チャプター5 エンディング

54秒

- ・ まとめ
- ・ 高齢者虐待の相談・通報先

### ドラマのあらすじ

#### 事例1 近所の見守りが解決の糸口

(登場人物) 小野 明美 (52歳) …… 通報者  
秋山 道代 (80歳) …… 被虐待者  
秋山 隆 (50歳) …… 虐待者・道代の息子  
田中 進 (57歳) …… 人権擁護委員  
中川 とし (55歳) …… 虐待者の隣人

#### (あらすじ)

小野明美は日課のジョギング  
中に、秋山家から聞こえてくる  
声に異変を感じる。秋山道代に  
声を掛けても何でもない、放っ  
ておいてくれと言われるが、明  
美は虐待を疑い、「みんなの人  
権110番」に電話し、緊急入  
所へとつなげる。



#### 事例2 妻のためのリハビリが…

(登場人物) 青木 勇 (77歳) …… 虐待者  
青木 和子 (75歳) …… 被虐待者・青木勇の妻  
加藤 勝 (82歳) …… 講習者仲間

#### (あらすじ)

青木勇は、骨折で入院していた妻・和子が退院してくると、寝たきりにならな  
いよう、厳しいリハビリを毎日させている。和子は度々転ぶため、  
身体のおちこちにアザがある。ある日、和子はトイレに行く途中に転んで  
再び骨折し、再入院する。病院は、骨折や身体のアザから虐待を疑い、地  
域包括支援センターに連絡し、勇は事情を厳しく問われる。

地域包括支援センターの勤める介護者講習会に参加した勇は、そこで初  
めて仲間に出会い、講習を受け  
たり話を聞いたりするうちに、  
自分のしてきたことが虐待で  
あったと気付く。



#### 解説

特定非営利活動法人

日本高齢者虐待防止センター理事 梶川義人



## パート2 高齢者虐待 研修展開例

これは、研修時間60分を想定した展開例です。  
全体の時間や参加人数など状況に応じて変更してください。

時間	項目	内容	留意点
00	1分間	はじまり	●入室～自己紹介
1'00	4分間	導入 ●P4 「チェックリスト」 記入 Q: 高齢者虐待とは どんなことだと思いますか？	◆板書例① ◆チェックリス トは回収しない
5'00	3分間	ビデオ視聴 ●チャプター 1 「オープニング」 ～2「現状」まで を再生	
8'00	5分間	話合い 虐待の背景 ●参加者の意見を聞く Q: 高齢者虐待の背 景には何がある か？	◆板書例② 参加者の意見 を板書する。
13'00	6分間	ビデオ視聴 ●チャプター 3 「事例 1」を再生	
19'00	8分間	話合い ●参加者の意見を聞く Q: 通報者の心理は？	◆板書例③ 参加者の意見 を板書する。
27'00	7分間	ビデオ視聴 ●チャプター 4 「事例 2」を再生	
34'00	10分間	話合い ●参加者の意見を聞く Q: 養護者の心理は？	◆板書例④ 参加者の意見 を板書する。
44'00	1分間	ビデオ視聴 ●チャプター 5 「エンディング」 再生	

時間	項目	内容	留意点
45'00	10分間	話合い 虐待防止への 関わり方 ●参加者の意見を聞く Q: 高齢者虐待の防 止・解決にあたっ て私たちはどのよ うに関わればい いだろうか？  ポイント 高齢者は外部との 接触も少なく、虐 待を発見すること は難しい。地域に 住む市民の意識と 行動が高齢者虐待 の早期発見、被害 の深刻化を防ぐ。	◆板書例⑤⑥ 参加者の意見 を板書する。
55'00	5分間	まとめ ●高齢者虐待防止法 や法務局の相談窓 口などについて紹 介しながら、人権 擁護委員の役割に ついて説明する  ●参加者の振り返り Q: 今日の研修を受 けて、高齢者虐待 に対する意識はど のように変わりましたか？最初に記 入したチェックリ ストを確認し、振 り返ってください	◆相談窓口 みんなの人権 110番 (全国共通) 0570-003-110
60'00		終了	



※下記は飽くまで板書例です。

※★印部分は参加者からの意見を想定したものです。  
実際の研修では参加者から出た意見をその場で書き込んでください。

### ① 高齢者虐待とは

- ★怒鳴る、罵る
- ★部屋に閉じ込める
- ★十分な食事を与えない
- ★リハビリを強要する
- ★お金を無断で使う

### ② 背景

- ★家族・親族の無関心
- ★介護疲れ
- ★養護者に依存的

### ③ 通報者の心理

- ★ほかの人が通報してくれるはず
- ★虐待だという確信がない
- ★それぞれの家に事情があり他人が口を出すべきではない
- ★面倒なことに巻き込まれたくない

### ④ 養護者の心理

- ★自分が面倒を見なくてはならない
- ★今後のことを考えると寝たきりになると困る
- ★自分の家のことを他人に頼ってはならない

### ⑤ 高齢者虐待防止のために

- ★養護者が孤立しないようにする
- ★近所付き合いをする
- ★相談先・通報先を知る
- ★介護サービスについて知る

## ビデオの内容構成一覧

チャプター1 オープニング それぞれの気持ち 1分08秒

チャプター2 DVとは…その現状 1分24秒

- DVの相談件数、死亡件数
- DVの3つの分類
- DVの防止等に関する法律

### 解説

平成13年にDV防止法が施行され、DVという言葉は認知されるようになったが、その内実は知られていない。

チャプター3 事例1 友人の気付きが救いの糸口に

6分29秒

被害者の同僚の視点で一連の出来事を語り、第三者が早い段階でDVの兆候に気付き、通報することの重要性を訴えるドラマ。



### 解説

度重なる精神的暴力などで正常な判断ができなくなった被害者に対して、第三者がDVの兆候を見逃さないことが重要である。

チャプター4 事例2 妹の働きかけから解決へ

5分13秒

被害者の妹の視点を通して、被害者の事情に寄り添いつつ、解決に向けて第三者ができること、その役割を訴えるドラマ。



### 解説

被害者の安全確保が第一である。被害者のケースに応じた、様々な相談、支援を受けることができる。

チャプター5 エンディング

1分20秒

- まとめ
- DVの相談・通報先

## ドラマのあらすじ

### 事例1 友人の気付きが救いの糸口に

〈登場人物〉 杉本 仁美 (26歳) …… 通報者  
三宅 弓子 (26歳) …… 被害者  
三宅 英明 (26歳) …… 加害者

#### 〈あらすじ〉

三宅弓子は、夫のDVに悩まされ、ついには仕事まで辞めることになってしまった。常態化した精神的暴力により、追い詰められ、正常な判断ができなくなった弓子を、友人である杉本仁美が配



偶者暴力相談支援センターへ連れていく。その後、弓子は一時保護され、調停離婚の申立てを行った。

### 事例2 妹の働きかけから解決へ

〈登場人物〉 遠藤 亜弥 (29歳) …… 通報者  
山本 春菜 (31歳) …… 被害者・通報者の姉  
山本 拓郎 (33歳) …… 加害者・通報者の義兄  
山本 健太 (5歳) …… 被害者の子ども  
河合 靖代 (60歳) …… 人権擁護委員

#### 〈あらすじ〉

遠藤亜弥はある夜、姉夫婦の様子に違和感を覚え、姉・山本春菜に事情を聞くと、夫からの恒常的な暴力を打ち明けられる。春菜が別れられない理由には「子どもの存在」もあった。DVについて調べた亜弥は法務局の人権



相談窓口にて姉を連れていく。様々な支援があることを知った春菜は民間シェルターでの一時保護を希望し、夫と別れて暮らすことを決意する。

### 解説

特定非営利活動法人  
全国女性シェルターネットワーク理事 大津恵子



パート3

# ドメスティック・バイオレンス 研修展開例

これは、研修時間60分を想定した展開例です。  
全体の時間や参加人数など状況に応じて変更してください。

時間	項目	内容	留意点
00	1分間	はじまり	●入室～自己紹介
1'00	4分間	導入 ● P5 「チェックリスト」 記入 Q: DVとはどんなこと だと思いますか?	◆板書例① ◆チェックリス トは回収しない
5'00	3分間	ビデオ視聴 ●チャプター 1 「オープニング」 ～2「現状」まで を再生	
8'00	5分間	話し合い 暴力の背景 ●参加者の意見を聞く Q: DVの背景には 何があるか?	◆板書例② 参加者の意見 を板書する。
13'00	7分間	ビデオ視聴 ●チャプター 3 「事例 1」を再生	
20'00	10分間	話し合い ●参加者の意見を聞く Q: 被害者の心理は? Q: DVかもしれない と思ったら	◆板書例③④ 参加者の意見 を板書する。
30'00	6分間	ビデオ視聴 ●チャプター 4 「事例 2」を再生	
36'00	10分間	話し合い ●参加者の意見を聞く Q: いざという時の ために被害者がで きることは?	◆板書例⑤ 参加者の意見 を板書する。
46'00	1分間	ビデオ視聴 ●チャプター 5 「エンディング」 を再生	

時間	項目	内容	留意点
47'00	8分間	話し合い 虐待防止への 関わり方 ●参加者の意見を聞く Q: DVの防止・解決 にあたって私たちは どのように関わ ればいだろうか?  まとめ 一番大切なのは被 害者の安全の確保。 被害者を守る様々 な支援と私たちに できることを知る ことが、DVの早 期発見、被害の深 刻化を防ぐ。	◆板書例⑥ 参加者の意見 を板書する。
55'00	5分間	まとめ ●配偶者暴力防止法 やDV被害者を守る 様々な支援、法 務局の相談窓口と 人権救済の流れに ついて紹介しなが ら、人権擁護委員 の役割についても 説明する	
60'00	終了		◆相談窓口 みんなの人権 110番 (全国共通) 0570-003-110  女性の人権 ホットライン (全国共通) 0570-070-810

※下記は飽くまで板書例です。

※★印部分は参加者からの意見を想定したものです。

実際の研修では参加者から出た意見をその場で書き込んでください。

## ① ドメスティック・バイオレンス(DV)とは

- ★暴力を振るう
- ★人格を否定する
- ★交友関係を監視する
- ★生活費を渡さない
- ★性的行為を強要する

## ② 背景

- ★殴ったり、蹴ったりするのも妻のためという考え方
- ★暴力を容認する環境
- ★DVを夫婦ゲンカだと決めつけてしまう風潮

## ③ 被害者の心理

- ★暴力は愛情の表現かもしれない
- ★いつか変わってくれるかもしれない
- ★自分のせい

## ④ DVかなと思ったら

- ★わざと用事を作って被害者に会いに行き様子を見守る
- ★被害者にあなたは悪くない、自分を責めないでと伝える
- ★被害者の話を聞き、どうしたいかを一緒に考える

## ⑤ いざという時のために

- ★緊急避難場所を把握しておく
- ★信頼できる親族や友人に相談しておく
- ★自分自身が使えるお金を準備する

## ⑥ DV防止のために

- ★決して他人事ではないと考える
- ★DVの兆候を見逃さない
- ★被害者の安全確保を第一に考える
- ★暴力は許されないことだと自覚する
- ★対等な関係を築くことが大切

## 法務局・地方法務局 人権相談窓口

みんなの人権 110 番 (全国共通)

 ゼロゼロみんなの ひやくとおばん  
**0570-003-110**

子どもの人権 110 番 (全国共通・通話料無料)

 ゼロゼロななの ひやくとおばん  
**0120-007-110**

女性の人権ホットライン (全国共通)

 ゼロナゼロの ハートライン  
**0570-070-810**

※ PHS・IP電話からは接続できません。  
受付時間 平日午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

インターネット人権相談受付窓口 24 時間 365 日相談を受け付けています

インターネット人権相談

○パソコンからはこちら

<http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html>

○携帯電話からはこちら

<http://www.jinken.go.jp/soudan/mobile/001.html>



## 人権ライブラリー

人権に関する資料や映像作品を借りたい方、お探しの方、人権に関する視察・研修や打合せスペース（無料会議室）をお探しの方は、人権ライブラリーを御活用ください。遠方の方でも、郵送等による資料の貸出しも行っていきます。詳細は下記までお問合せいただくか、人権ライブラリーのホームページを御参照ください。

人権ライブラリー ※公益財団法人 人権教育啓発推進センター併設

〒105-0012 東京都港区芝大門 2-10-12 KDX 芝大門ビル 4F

TEL : 03-5777-1919 FAX : 03-5777-1954

Eメール [library@jinken.or.jp](mailto:library@jinken.or.jp)

ホームページ <http://www.jinken-library.jp>

人権ライブラリー

※この人権啓発ビデオは、YouTube の法務省チャンネル  
(<http://www.youtube.com/MOJchannel>) でも御覧になれます。